

防大総第584号  
平成12年5月30日

各 部 長  
学術情報センター長 殿  
各 学 群 長

防衛大学校長

将来問題検討会議の設置について（通達）

改正 平成19年1月9日防大総第7号

標記について、下記のとおり定めたので通達する。  
なお、防大総第533号（11.6.2）は廃止する。

記

- 1 設置  
防衛大学に、将来問題検討会議（以下「会議」という。）を置く。
- 2 任務  
会議は、将来にわたる防衛大学の懸案事項全般について審議し、提言する。
- 3 組織  
(1) 会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。  
ア 議長 防衛大学校長（以下「学校長」という。）  
イ 委員 学校長が指名する者  
(2) 委員の任期は、当該委員が指名された年度の末日までとする。ただし、再任を妨げないものとする。
- 4 運営  
(1) 議長は、会議を招集し、会務を統括する。  
(2) 委員は、議長の命により、会務を行う。
- 5 提言の取り扱い  
本会議で得られた提言は、関係する会議又は委員会の討議に付し、可能なものから実施するものとする。
- 6 庶務  
会議の庶務は、総務課において行う。